学校における部活動の方針	的に取り組む。	かを支援し、合理的でかつ効率的・効果 顧問や部活動指導員の指導の下、適切 確保について徹底する。
適切な休養日等の設定方針	 ○ 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。) ○ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 ○ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休養日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 	
設置されている 運動部活動名	● 硬式野球部○ 女子硬式テニス部○ 陸上競技部○ 女子バスケットボール部○ バドミントン部○ 男子バレーボール部○ 剣道部	○ サッカー部○ 男子硬式テニス部○ ハンドボール部○ 男子バスケットボール部○ 女子バレーボール部○ 卓球部○ 水泳部
設置されている 文化部活動名	美術部軽音楽部ホームメイキング部茶道部演劇部	吹奏楽部漫画部写真部筝曲部生物部